

# 輸送安全マネジメント情報公開

## (1) 輸送の安全に関する基本的な方針

社長および役員は、輸送の安全確保が事業運営の根幹であることを深く認識し、社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。

また、安全の確保に資する現場の声を傾聴するとともに、輸送の安全の確保が最も重要であるという認識を全従業員に徹底させ、最優先に努めてまいります。

## (2) 輸送の安全に関する重点施策

- ・輸送の安全確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令及び安全管理規程に定められた事項を遵守します。
- ・輸送の安全に関する投資を積極的、効率的に行います。
- ・輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を伝達し共有します。
- ・輸送の安全に関する教育及び研修を実施いたします。

## (3) 輸送の安全に関する目標、及び当該目標の達成状況

|           | 2024年度 |    |      |    | 2025年度 |    |
|-----------|--------|----|------|----|--------|----|
|           | 目標     |    | 達成状況 |    | 目標     |    |
|           | 大阪     | 豊中 | 大阪   | 豊中 | 大阪     | 豊中 |
| 有責事故      | 42     | 51 | 42   | 59 | 41     | 51 |
| 単車・自転車・接触 | 4      | 7  | 5    | 6  | 4      | 5  |
| 後退時自己     | 15     | 13 | 6    | 15 | 10     | 13 |
| 総事故件数     | 61     | 71 | 53   | 80 | 55     | 69 |

## (4) 輸送の安全に関する計画・車両における日常点検および法定点検の実施

- ・車両の日常点検および定期（法定）点検の確実な実施
- ・出退勤時におけるアルコール検査の実施と記録管理
- ・定期健康診断の実施および有所見者への適切なフォローアップ
- ・運転者の適性診断および適齢診断の受診
- ・安全運転に関する教育・研修の継続的な実施
- ・ヒヤリ・ハット事例の報告・共有および再発防止策の検討